

第 27 回 加賀市都市計画審議会 議事録

1. 日 時 令和 5 年 3 月 17 日(金)10:00～11:50
2. 場 所 加賀市役所別館 302 会議室
3. 出席者 委員 11 名 (内代理 2 名)
(会長) 高 山 純 一
(委員) 馬場先 恵子
原 田 陽 子
河 畑 靖 宏
上 田 朋 和
中 谷 喜 英
本 田 芳 宏 (代理 玉田道路建設課長)
金 子 直 太
宮 永 裕 嗣 (代理 弓取交通課長)
宮 崎 信 子
山 田 真 名 美
事務局 6 名
加賀市建設部都市計画課
4. 次 第
 - 1) 開 会
 - 2) 副市長あいさつ
 - 3) 会長選出
 - 4) 会長あいさつ
 - 5) 議事
議案第 1 号 加賀市都市計画マスタープランの改定
議案第 2 号 加賀市立地適正化計画の改定
 - 6) 閉 会
5. 傍聴者など 傍聴者 なし
報道関係 なし

6. 議事内容

◆事務局

定刻となりましたので、第 27 回加賀市都市計画審議会を開会いたします。

本日はご多用のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

委員総数 12 名中、代理出席を含む 11 名にご出席をいただき、「加賀市都市計画審議会条例」第 5 条第 3 項の会議成立要件を満たしていることをご報告いたします。

私は、本日の司会進行を務めます、建設部都市計画課の藏と申します。よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、副市長 深村富士雄がご挨拶申し上げます。

◆深村副市長

おはようございます。都市計画審議会委員の皆様、年度末の忙しい時期でございますが、本日は第 27 回会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。皆様には、日頃より市政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本審議会は、4 年に 1 度、委員を改選することとなっております。本日は、新たな体制となって初めての会議であります。これから 4 年間、加賀市の都市計画について、あらゆる視点からご審議くださいますようお願いいたします。

本市は、人口減少対策に特に力を入れておりますが、直接的な対策として、若者世代にターゲットを絞り、結婚に伴う住宅取得や引っ越し費用の助成など、新たな施策の展開にも取り組んで参りたいと考えております。人口減少対策には、住みやすいまちづくりが欠かせないと考えており、その取り組みとして最新テクノロジーを活用した「スマートシティ化」を推進しております。具体的な取り組みといたしましては、マイナンバーカードと顔認証技術を活用し、医療機関の診察や公共施設の利用受付を「顔パス」で済ませるシステム構築を考えております。また、ドローンの活用に積極的に取り組んでおり、これまでの成果も評価され、北陸三県で唯一、ドローン操縦国家資格の試験会場に選定されたところであります。

スマートシティ化を進める取組みは、本日ご審議いただく「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」と上手く噛み合うことで相乗効果を発揮し、より魅力的で持続可能な都市づくりができるものと考えております。委員の皆様におかれましては、こうした点にもご留意いただき、様々なご意見を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

◆事務局

本日は、ペーパーレスにより会議を進めさせていただきます。

ここで、事前に送付しているファイルをご確認願います。

本日の会議次第、第 27 回議案書、資料 1_加賀市都市計画マスタープラン、資料 2_加賀市立地適正化計画、都市計画審議会条例と運営要領、になります。不足の方はお申し出ください。

それでは、次第に沿って会議を進めます。今回の審議会は、委員改選後、初めての審議会ですので、事務局より委員の皆様をご紹介します。

議案書のファイルをお開きいただき、委員名簿をご覧ください。

名簿の順にご紹介します。

公立小松大学 教授 高山純一様、金沢学院大学 教授 馬場先恵子様、福井大学 准教授 原田陽子様、加賀市農業協同組合 組合長 中村眞様、本日は所用によりご欠席のご連絡をいただいております。不動産鑑定士 河畑靖宏様、加賀市議会議員 上田朋和様、加賀市議会議員 中谷喜英様、石川県南加賀土木総合事務所 所長 本田芳宏様、本日は代理で同所道路建設課長の玉田学様、石川県南加賀農林総合事務所 所長 金子直太様、石川県大聖寺警察署 署長 宮永裕嗣様、本日は代理で同署交通課長の弓取義和様、加賀市女性協議会 会長 宮崎信子様、公益財団法人あくるめ 事務局長 山田真名美様、以上です。

つづきまして、事務局を紹介いたします。

加賀市 建設部 部長 嶽野です。建設部 都市計画課 課長 西田です。都市計画課 高辻です。同じく都市計画課 竹田です。同じく都市計画課 土山です。よろしくお願いいいたします。

次に会長の選出を行います。

「加賀市都市計画審議会条例」、第4条に学識経験を有する者のうちから、会長を委員の選挙により定める旨を規定しております。

つきましては議案書1ページの名簿に記載されています、学識経験者である高山委員、馬場先委員、原田委員、中村委員、河畑委員の5名から会長をお願いする事となります。

選出方法は、条例では選挙により選出することとなっておりますが、前期に会長を務めて頂いておりました、高山委員に引き続き会長を務めて頂くことを事務局より提案します。

委員の皆さんよろしいでしょうか。

◆各委員

(異議なし)

◆事務局

異議なしとのことですので、高山委員よろしいでしょうか。それでは、高山委員に会長をお願いいたします。高山会長、会長席へお移りください。

高山会長よりご挨拶をお願いいたします。

◆高山会長

おはようございます。会長を引き続き務めさせていただきます。加賀市都市計画審議会では当初から会長を務めさせていただいており、加賀市の都市計画についてはこの中では詳しい一人ではないかと思っております。毎回マンネリ化しないように心がけていますので、委員の皆様におかれましても、議案についてそれぞれ専門の視点で慎重にご審議いただきたいと思います。先ほど深村副市長のお話でもありましたが、加賀市は合併後、年々人口が減少しています。何とか人口減少を止めるためのまちづくりを進めることや交流人口、関係人口を増やし、地域の活性化につながるよう、努力していただきたいと思います。まちづくり等の都市計画の分野だけでは全てのことを進めることは難しいですが、都市計画は基本となるものの1つでありますので、新しいことを何か始めようとしたとき、必ず都市計画が関わってきますので、この審議会で審議される案件は非常に重要な内容です。本日の議案も都市計画マスタープラン、立地適正化計画の改定についてということで、今後の10年、20年先の加賀

市のまちづくりの青写真となる非常に重要な内容であると認識しています。委員の皆様にはそれぞれ内容のご確認をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

◆事務局

ありがとうございました。

続きまして、審議会条例第4条第3項の規定により、会長は、あらかじめ会長の代理を指名することとなっておりますので、高山会長、代理の指名をお願いします。

◆高山会長

前任でもお願いしておりますが、馬場先委員に代理をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◆事務局

馬場先委員よろしいでしょうか。

◆馬場先委員

はい。

◆事務局

ありがとうございます。それでは馬場先委員に会長代理をお願いいたします。。

ここで、副市長は外せない公務があるため退席いたします。

それでは、議案書の8ページをお開きください。本日の議案は2件であります。議案第1号は「加賀市都市計画マスタープランの改定」で、議案第2号は「加賀市立地適正化計画の改定」についてであります。

それでは、これよりの議事進行を高山会長にお願いいたします。

◆高山会長

議事に入る前に、加賀市都市計画審議会運営要領第3条第2項の規定に基づき、議事録署名委員を指名します。

宮崎委員、金子委員、お願いできますでしょうか。

◆宮崎委員、金子委員

はい。

◆高山会長

それではお二方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議案第1号 加賀市都市計画マスタープランの改定

◆高山会長

それでは議案第1号の加賀市都市計画マスタープランの改定について、事務局より説明をお願いいたします。

◆事務局

(説明)

◆高山会長

ただいまの議案について、ご意見、ご質問はございませんか。

◆原田委員

資料1の49ページの土地利用方針図について、スマートシティ先導地区と海岸保全活用地区の凡例の色が似ているので、はっきりと違いを出した方がわかりやすいと思います。

また、136ページの作見地域のまちづくり方針図のスマートシティ先導地区の南側の地区について、作見地域の地域外になるので半透明になっているのだと思いますが、この南側の地区については具体的な地域別構想は示されているのでしょうか。

◆事務局

土地利用方針図について、加賀市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会の中でも、凡例の色がわかりにくいというご意見をいただいております。その際に修正したつもりでございましたが、原田委員からのご意見もいただきましたので、更にわかりやすいゾーニングの凡例の色に修正したいと思います。

また、作見地域のまちづくり方針図のスマートシティ先導地区の南側地区について、資料1の103ページに山代地域のまちづくり方針図を記載しておりますが、その図の北側の主要施策3のところにスマートシティ先導地区の内容を記載しています。作見地域と山代地域でスマートシティ先導地区がまたがってしまっており、わかりにくいものになっていますが、地域の境界を示しているということでご了承いただきたいと思います。

◆中谷委員

社会というのは上部構造と下部構造でなりたっており、上部構造は経済、教育等があり、それを支えるのが、インフラなどの下部構造です。そのインフラの部分が抜けていると思います。例えば、インフラ整備では、公共施設などが老朽化し、それに対するメンテナンスを行います、そのことがしっかり記載されておらず、絵に描いた餅のような内容であると思います。

加賀市の全体、各地域の方針が書いてあり、理想的な内容だとは思いますが、これを全て実現しようとする時間と予算がかかってしまい、難しいと思います。それぞれの部署で予算をつけて進めていくべきだと思います。この計画の変更の度に内容を確認していますが、実態は10年、20年前からほとんど変わっていないように思います。

◆事務局

都市計画マスタープランを改定するにあたり、各地域で懇談会や説明会を開きましたが、その中でも同じく、絵に描いた餅だというご意見を多数いただきました。

都市計画マスタープランは、具体的な事業や整備を進めるための基礎となるものであり、どのように記載されているかが重要となります。各事業の内容と矛盾が生じないためにも、総花的な書き方になってしまいますが、そのあたりご理解いただきたいと思います。

また、他の自治体では都市計画マスタープランの中で具体的な目標指標を定めているところもあります。今回の計画では、目標指標は定めていませんが、次回改定する際にはそれらも含めて検討し、絵に描いた餅とならないよう努めたいと思います。

◆中谷委員

全国の自治体でも事業を進めるための予算が足りないという問題を抱えていると思いますが、下部構造がしっかりしていないと社会は成り立ちません。また、そのための建設予算は年々減少しています。まずは予算を増やさなければなりませんので、事業化の予算確保に努めていただきたい。

◆山田委員

7地域それぞれコンセプトを設定していますが、全て並べてみると、「歴史文化」、「情緒」、「景観」等の言葉が使われており、7地域それぞれの個性が立っているというよりは、どれも似たような内容になっているという印象を受けました。また、「コンパクトなまち」というコンセプトを設定していると思いますが、その結果、将来どのようなまちに変化していくのかがわかりにくいと思います。「コンパクトなまち」としてどのように変化するのか、7地域ごとに示すとよいのではないかと思います。

また、スポーツや健康、教育等のソフトの面に関しても取り入れ、温泉や伝統産業を守りつつ、若者が行き交うまち、若者が住みやすいまち、教育に投資するまち等、住んでいる人を想起させるような言葉があるとよいと思います。どういう人達に住んでほしいのかをこの計画に落とし込めるのか教えていただきたいです。

◆事務局

各地域のコンセプトについて、それぞれの地域の特色を入れたつもりでありました。また、地域別説明会で地域の方々にお示しした際にもご理解いただけたと思いますので、この方向で進めたいと思います。

スポーツや健康、教育等、人を想起させる内容をというご意見をいただきましたが、策定委員会や地域別説明会でも、同じように人に関するソフト面の内容や、農業、自然、観光活用等、様々なご意見をいただきました。都市計画マスタープランでは幅広い分野について触れていますが、各専門分野についてはそれぞれの担当部署で計画を策定し、取り組みを進めていますので、本プランについては、この様な記載でご理解いただきたいと思います。また、全体構想の「市民協働の方針」で人の活動やエリアマネジメントなどに触れていますので、この方針を基に具体的な取り組みに繋げていきたいと思っています。

◆高山会長

都市計画マスタープランで各地域のコンセプト等を設定する際、不足があってはいけないため、ベースとなる記載が必要となります。このベースに加え、各地域の特色を出すような内容を追加しますが、加賀市の場合は7地域のうち、片山津、山代、山中地域の3地域の特色は温泉になり、海岸などの自然環境は、片山津や橋立地域の特色となります。海岸以外は全ての地域で共通しているものと考えられますので、このような内容になるのは仕方がないと思います。

まちづくりに関する様々な計画は、どれも何十年と長期的な計画にならざるをえないため、成果が目に見えにくいものです。私が加賀市に関わって30年以上になりますが、当初と比べ、随分変わったと感じますし、これからも変わっていくだろうと思います。例えば、国道8号について、拡幅の計画は20年以上前からあり、何年も議論した後、工事が始まり、ようやく出来上がりつつあります。やはり計画から開通までには長い時間を要します。長い時間がかかるのは土木のまちづくりの宿命で、加賀市だけではなく、どの自治体にも当てはまることです。また、昔は建設のハードの予算がたくさんありましたが、最近は予算が少ないです。まちづくりも単なるハード整備だけではなく、市民参画や官民連携、市民協働等、行政だけでなく、民間や地元の方々といかに連携しながら進めていくかが重要だと思います。また、人口減少により増えた遊休地を利活用するための考え方として、最近はPPP/PFI等の事業を積極的取り入れて進めています。

◆馬場先委員

都市計画というものは行政側が市民の意向を聞き、どのようなまちづくりにしていくかの方針を絵や地図で示したものだと思います。実際に住まいを建て、まちをつくり上げていくのは民の方ですが、まちの方針を示した絵がないと、人々は少しでも安い土地に家を建てたりして、まちが散らばってしまいます。そうすると、歴史文化や自然などを維持できなくなってしまいます。この都市計画マスタープランは民の動きの道しるべとなりますので、行政主体で方針を決めるのではなく、民と話し合い、各地域の特性を研究した上で決めていき、そして、その内容で間違いがないかを策定委員会や審議会を確認し、完成するものであると理解しています。その都市計画マスタープランの方針を基に、具体的なハード整備等を検討していくため、都市計画マスタープランは10年、20年先を見越したまちづくりの方向性を示したものと理解しています。

議案第2号 加賀市立地適正化計画の改定

◆高山会長

それでは議案第2号の加賀市立地適正化計画の改定について、事務局より説明をお願いいたします。

◆事務局

(説明)

◆高山会長

ただいまの議案について、ご意見、ご質問はございませんか。

◆河畑委員

山代地域の丸山町や若葉台の地区について、資料2の43ページに記載があるとおり、居住環境維持区域の2パターンのうち、「2）郊外集落の既存宅地」に該当すると思いますが、これは「郊外集落とその住宅地」というように読み替えばよいですか。

◆事務局

「郊外集落の住宅地」という意味です。わかりにくい表現となっておりますので、修正したいと思います。

◆高山会長

他にご意見、ご質問ございませんか。

特にないようですので、これで議事を終了したいと思います。ありがとうございました。

今後のスケジュールについて、事務局から説明お願いいたします。

◆事務局

今回の審議案件の議案第1号の加賀市都市計画マスタープラン及び議案第2号の加賀市立地適正化計画につきましては、今後4月に公表する予定です。

◆高山会長

こちらのスケジュールについてご意見等ございませんか。

ご意見等ないようですので、進行を事務局にお返しいたします。

◆事務局

それでは、これをもちまして、第27回加賀市都市計画審議会を閉会いたします。

皆様、年度末のご多用のところ長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。